

経済産業省

平成21・04・28情局第1号

平成21年4月28日

社団法人日本マーケティング・リサーチ協会

会長 田下 憲雄 殿

経済産業省商務情報政策局長 近藤 賢二



新型インフルエンザ対策について

海外における豚インフルエンザの発生について、世界保健機関（WHO）が警戒水準（フェーズ）を4に格上げし、我が国においても新型インフルエンザと認定しました。

本件は、国家の危機管理上の重大な課題であり、対策を総合的かつ強力に推進するため、経済産業省では、本日、「経済産業省新型インフルエンザ対策本部」を設置するとともに、「経済産業省の当面の対処方針」（別添）を決定しました。

貴団体におかれましては、傘下の各事業者に対して、当省の対処方針を踏まえ、政府等から発出される情報を注視するとともに、職場での感染防止策をはじめ、国内で発生した場合に備えて事業体制の確認等を行うよう、周知徹底をお願いいたします。

（御参考）

- ・ 政府の新型インフルエンザへの対応（官邸のホームページ）

URL：<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>

- ・ 経済産業省の新型インフルエンザに対する対応方針について

URL：<http://www.meti.go.jp/press/20090428007/20090428007.html>